

## 令和4年 第4回十勝圏複合事務組合教育委員会会議

1. 令和4年10月25日 火曜日 14時30分 ～ 15時30分  
十勝圏複合事務組合教育委員会会議を帯広市役所10階第5B会議室に招集する。
  
2. 本日の出席委員

教 育 長	広 瀬 容 孝
教育委員	荻 原 正
教育委員	加 賀 学
教育委員	武 田 芳 秋
教育委員	菅 原 康 博
  
3. 本日の議事日程
  - 日程第1 会議録署名委員の指名について
  - 日程第2 議案第6号 令和3年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決算認定について【非公開】
  - 日程第3 議案第7号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について【非公開】
  - 日程第4 その他(1) 十勝教育研修センター第19期事業計画(案)の策定状況について【非公開】  
その他(2) 帯広高等看護学院における個別施設計画(長寿命化)策定に向けた劣化度調査等の実施について【非公開】

広瀬教育長

ただ今から、令和4年第4回十勝圏複合事務組合教育委員会会議を開会いたします。

本日の出席者は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(事務局 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は荻原委員及び武田委員を指名いたします。

ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

次の日程第2の案件につきましては、十勝圏複合事務組合教育委員会運営に関する規則第5条の規定により、準用する帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第3号により、日程第3及び日程第4の案件につきましては、同項第5号により、それぞれ非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

広瀬教育長

ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第2、議案第6号、令和3年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第6号、令和3年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決算認定につきましてご説明いたします。議案書1ページをご覧ください。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものであります。令和3年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決算のうち、十勝教育研修センターと帯広高等看護学院に係る教育委員会関係のうち、はじめに私から教育委員会全体と十勝教育研修センター関係についてご説明いたします。議案書3ページをお開きください。はじめに教育委員会全体の歳入歳出決算ですが、歳入につきましては、予算総額2億6,966万2千円に対し、決算総額2億8,764万5,550円となり、予算対比1,798万3,550円の増となっています。次に歳出につきましては、予算総額2億6,966万2千円に対し、決算総額2億5,090万4,783円となり、予算対比1,875万7,217円の減となっています。この結果、歳入歳出差引残額の3,674万767円を令和4年度へ繰り越すものであります。

次に十勝教育研修センターに係る決算についてご説明いたします。議案書は4ページでございます。はじめに歳入ですが、分担金及び

負担金中、教育費分担金は構成市町村からの運営分担金であり、予算額 2,971 万 3 千円に対し、決算額も同額であります。次に繰越金は、予算対比 581 万 3,643 円の増となっております。次に共通経費につきましても、当組合全体の総務管理に係る経費を各々の事業で分担しているものであり、予算対比 12 万 9,021 円の減となっております。歳入は以上です。

次に歳出ですが、教育費中、教育研修センター費中、研修センター管理費は、研修センターの維持管理に要した経費で、予算対比 58 万 3,701 円の減となっております。これは新型コロナウイルス感染症対策の実施により、一般利用を一時中止したことに伴う光熱水費の減などによるものであります。次に教育振興費は、研修講座に係る講師謝礼や消耗品等の経費で、予算対比 83 万 5,530 円の減となっております。これは札幌など外部研修講師の謝礼、旅費の減、パソコンのプログラム修正委託料の節減、研修用バス借上中止などによるものでございます。次に共通経費は、組合の一般管理費、職員給与費、予備費の経費であり、予算対比 146 万 5,386 円の減となっております。これは休職職員等補助の採用の減、人事異動等による職員給与費の減などによるものです。歳出につきましても以上であります。以上の結果、十勝教育研修センターに係る歳入歳出決算は、歳入総額 3,844 万 4,619 円、歳出総額 2,968 万 4,901 円となり、歳入歳出差引 875 万 9,718 円を令和 4 年度へ繰り越すものであります。十勝教育研修センター関係分に係る説明は以上です。

橋向 部長

続きまして、私から帯広高等看護学院の決算についてご説明いたします。議案書 5 ページをお開きください。はじめに歳入ですが、分担金及び負担金中、看護学院施設運営分担金は構成市町村からの分担金となりますが、地方交付税措置額交付金が増額となったことに伴い、当初予算 1 億 232 万 8 千円でありましたが、11 月に 984 万 1 千円を減額補正したことから、最終予算額は 9248 万 7 千円となり、決算額も同額でございます。次に使用料及び手数料中、教育使用料は、予算対比 31 万 737 円の減となっております。これは留年と退学による学生数減に伴い、授業料収入が減ったことが主な要因となっております。次に繰入金は、予算対比 102 万 5 千円の減となっております。これは退職手当の支出がなく減となったものであります。次に繰越金は、予算対比 1,364 万 1,259 円の増となっております。次に諸収入中、雑入につきましても、予算対比 14 万 1,830 円の増となっております。これは北海道専任教員養成受講生の教育実習等の受け入れに伴う謝金の増によるものであります。なお、地方交付税措置額交付金が増額になったことから、先ほど分担金を減額補正した旨のご説明をいたしました。当該雑入においては、同額を増額補正しております。歳入は以上です。

次に歳出、教育費、高等看護学院費中、学院総務費は学院の維持管理に要した経費で、予算対比 266 万 8,629 円の減となっております。これはトイレ洋式化改修修繕や教室用のカーテン購入費の入札減、実習指導者講習負担金の減などによるものであります。次に教育振興費は、教育活動に要した経費で、予算対比 687 万 4,019 円の減となっております。これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が主な要因となっており、実習中止に伴う学生送迎用バス借り上げの運行回数の減、実習指導教員の報酬や実習指導謝礼の減、臨地実習委託料の減などによるものです。次に職員費は、予算対比 471 万 2,084 円の減であります。これは教員の退職手当などの減が主な要因となっております。次に共通経費は組合の一般管理費、職員給与費、予備費の経費であり、予算対比 146 万 5,386 円の減となっておりますが、予算対比、減額理由とも、十勝教育研修センターと同様であります。歳出は以上です。以上の結果、帯広高等看護学院に係る歳入歳出決算は、歳入総額 2 億 4,920 万 931 円、歳出総額 2 億 2,121 万 9,882 円となり、歳入歳出差引 2,798 万 1,049 円を令和 4 年度へ繰越すものであります。以上よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

広瀬教育長  
各 委 員  
広瀬教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 6 号、令和 3 年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各 委 員  
広瀬教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第 6 号は了承されました。

日程第 3、議案第 7 号、令和 4 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第 7 号、令和 4 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についてご説明いたします。議案書の 7 ページをご覧ください。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、教育委員会の点検・評価報告書を作成した上で、十勝圏複合事務組合議会に提出し、公表しようとするものであります。はじめに議案書 11 ページをご覧ください。ここでは点検及び評価の概要として、点検・評価の趣旨及び実施方法などを記載しております。次に 12 ページから 13 ページにかけては、教育委員会の活動状況として、教育委員会の名簿及び教育委員会会議の開催状況を記載しております。次に 14 ページからは、十勝教育研修センターの運営状況

の点検及び評価について記載しております。

はじめに（１）現状と課題のうち、①研修講座の実施状況では、第18期事業計画の2年次であります、令和3年度は40講座、定員700名の計画で新型コロナウイルス感染症の影響で一部中止となった研修講座はありましたが、受講者数は818名、受講率は139.83%となっており、過去5年間で一番高い受講率となりました。引き続き、教職員同士の交流やつながりを深める対面・集合型研修による講座等をより一層充実させていく必要があると考えております。また、②受講者に対するアンケート調査結果では、講座の実施時期や講座の内容については、96%以上の受講者から良いといった評価をいただいているほか、現行どおりに講座継続を望む声も多くあり、研修講座に対する満足度が高い結果と捉えております。一方で改善して継続という回答も一部寄せられていることから、受講者のニーズに対応した改善に努めていかなければなりません。

次に（２）今後の取組みの方向性といたしましては、今後とも、十勝管内の教職員の更なる資質向上を図るため、新しい学習指導要領に的確に対応し、受講者等の意見・要望を踏まえた講座内容の工夫改善や今日的な教育課題に応える講座の展開、新型コロナウイルス感染症対策を含め、安心・安全な施設運営に努め、参加しやすい環境づくりに努める必要があるとしております。

次に16ページから17ページにかけましては、第18期事業計画を記載しております。次に18ページは、十勝教育研修センターの利用状況を記載しております。まず、令和3年度の研修講座の受講状況は、受講率が100%以上となった講座が26講座あり、5番の「音楽（小学校Ⅰ、Ⅱ）」、11番の「書写（Ⅰ）」、19番の「算数」、33番の「性教育」などが、特に受講率が高い結果となっています。また、研修センターの一般利用状況は、（２）に記載しておりますとおり、研修センター主催行事、教育関係団体の利用などで、延べ207日、3,255人のご利用をいただいております。次に19ページでは、研修講座受講者のアンケート結果を記載しておりますのでご参照ください。十勝教育研修センター関係分については以上です。

橋向 部長

続きまして、私から帯広高等看護学院の運営状況の点検及び評価についてご説明いたします。20ページをご覧ください。はじめに

（１）現状と課題のうち、①教育課程等の状況ではありますが、本学院では実習病院に協力をいただき、認定看護師の関りのもと、より実践的な演習を通して看護技術教育の充実を図るほか、訪問看護ステーション、介護施設、保育所、地域包括支援センターなど、多様な主体の協力により、臨地実習を実施しております。また、学生の実習経験の充実を図るため、実習病院の拡大にも取り組んでおり、令和3年度には、帯広第一病院が新たに加わっております。新型コ

コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言の発令や夏季休暇後の実習受入中止になった際には、教育課程を一部変更し、学内での代替実習、オンライン授業に切り替える等、状況に応じて授業方法を工夫しながら所定の課程を修了しております。今後も感染症予防と学修継続の保障を両立するため、学院内の学修環境の整備と安全、安心な教育環境の確保を課題に取り組む必要があるとしております。

次に 21 ページをご覧ください。②卒業生の輩出ですが、令和 3 年度の卒業生は 43 名で、その進路は就職 35 名、進学 7 名、その他 1 名となっております。看護師国家試験合格率は、令和 3 年度は 1 名が不合格となり、97.7%となりましたが、全国の合格率 91.3%を 6.4 ポイント上回っている状況にあります。本学院では、入学時から成績下位の学生に対し、学習支援を行ってきておりますが、国家試験受験に向けて、自己学習力を如何に培っていくかが課題となっております。次に、③入学者の選抜ですが、令和 3 年度に実施した、令和 4 年 4 月入学生の試験状況について記載しております。受験者 80 名に対し入学者 45 名、受験倍率 1.78 倍となりました。入試区分別では、推薦入試が受験者 36 名、入学者 30 名、受験倍率は 1.2 倍、一般入試は受験者 33 名、入学者 12 名で受験倍率は 2.75 倍、社会人入試は受験者 11 名、入学者 3 名で、受験倍率は 3.67 倍となっております。応募者の確保に向けた対策といたしまして、平成 27 年度に入試制度を改正し、平成 29 年度より運用を開始いたしましたが、減少傾向に歯止めがかからず、直近では管内高校を積極的に訪問し、進路ガイダンスを通じた看護職の P R や学習見学会への学生の参加機会を増やすなどの取り組みを継続して実施し、令和 3 年度入学者選抜においては、応募者の増加が見られたものの、令和 4 年度では一転して減少しており、本学院にとって厳しい状況でございます。

次に 22 ページをご覧ください。④学生生活支援であります。様々な理由から、学修継続が困難な学生も見受けられることから、早い段階からの支援が効果的であるとの考えのもと、入学後速やかに学生個々の状況を把握し、学習と生活の両面から個別指導につなげるほか、継続して個別面談を始め、あらゆる機会を捉えて、個々の事情に応じたきめ細かな支援を実施してございます。さらに学生が抱える困難や不安が複雑、多様化する中、メンタルヘルス等のケアは重要な課題となっております。このため、より学生の目線に立った対応を図るためには、専門家とも連携した相談体制を整備していく必要があるものとしております。

次に (2) 今後の取り組みの方向性につきましては、自律した専門職業人の育成を目指した 8 つの取り組みを掲げております。

次に 24 ページには、卒業生の進路状況を記載しております。表の

右から2列目の令和3年度をご覧ください。35名の就職先といたしましては、帯広市内の病院に31名、管内町村の病院に1名、道内の病院に1名、道外の病院に2名となっております。25ページには、入学試験応募状況及び入学状況調を記載しております。

最後に26ページをお開きください。26ページから27ページにかけて、学識経験者の意見を記載しております。昨年度に引き続き、医師で、元帯広市教育委員会教育委員長であります、船津龍之輔氏、また、北海道退職校長会帯広会会長の那須野由章氏の2名からご意見をいただき、その内容について掲載しております。なお、本報告書につきましては、本日の会議でご了承をいただいた後、組合議会に提出いたしますほか、十勝圏複合事務組合のホームページ上で、公表する予定であります。以上よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

広瀬教育長  
荻原 議員

これから質疑に入ります。

14ページ、十勝教育研修センターの運営状況の点検評価について、コロナ禍の中、前年度を上回る受講率ということにつきましては、研修センターの皆さんのご努力に感謝したいと思っております。今後も受講生の声を聞きながら、充実した研修が行われるよう期待いたします。

1点、質問します。今、私は十勝人材育成にかかわる委員会の委員をしておりまして、その中で期限付の先生が初任者研修の対象になっていないということで、現在、期限付の先生方は実践部隊として学校でがんばっていただいております。期限付の先生にも研修を受けられる環境を作ってほしいと意見を申し上げております。教育研修センターで行われている各種講座について、期限付などの制限がない形で行われているのかお伺いします。

大場 所長  
荻原 委員  
武田 委員

基本的には受け入れております。

ありがとうございます。

今の件で、期限付の他に町費で雇用している教職員がいるのですが、それも受け入れているのでしょうか。

大場 所長

私が所長になって1年ですが、前例として、町費で雇用している教職員は昨年はおりませんでした。受け入れる方としては、町費なのか、道費なのか、基本的にはわかりません。教育委員会を通しての申し込みとなるため、期限付かどうかよりも、教育委員会から送り出している職員ということで受け入れております。

武田 委員  
広瀬教育長

対応できるということですね、わかりました。

他になれば、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第7号、令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価については、原案のとおり決定することに、ご異議あ

各 委 員  
広瀬教育長

りませんか。

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第7号は決定されました。

日程第4、その他に入ります。

その他(1)十勝研修センター第19期事業計画(案)の策定状況についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

大場 所長

十勝教育研修センター第19期事業計画(案)の策定状況についてご説明いたします。当センターでは、現在、第18期事業計画に基づき、研修講座を展開しておりますが、本年度を以て、計画が終了いたしますことから、教育を取り巻く社会情勢の変化を踏まえつつ、十勝管内の教職員のさらなる資質向上に資するため、現在、第19期事業計画の検討を行っているところであります。第19期事業計画(案)の策定状況について、1ページをお開きください。2ページにかけて、第19期事業計画(案)、3ページには、第19期研修講座一覧(案)、4ページに、第18期と第19期案の講座比較を記載しております。

本件説明の前に、参考資料の資料1、1ページから20ページにあります、第19期事業計画に係るアンケート調査結果についてご説明いたします。資料1の1ページをお開きください。アンケートは、管内の小・中学校、義務教育学校、公立幼稚園と認定こども園、教育委員会の162団体を対象に行い、155団体から回答がありました。調査結果につきましては省略しますが、21ページからのアンケート結果及び校長等の意見聴取を受けての論点整理をご覧いただき、課題や改善ポイントとなる点をご説明いたします。1つ目は、(2)の研修内容・方法にありますように、実技研修の対面集合型の研修を継続しつつ、例えば、小中連携、インクルーシブ教育など今日的な教育課題に対する要望であります。

2つ目は、(4)の時期、日程においては、長期休業中の開催、半日日程、半日講座、半日日程同士の日開催など、複雑化、多忙化する学校現場の状況を踏まえた対応についてです。

3つ目は、(6)のICT関係で端末の活用方法やレベル別の開催です。また、(7)の新設の希望では、「不登校、登校しぶり」、「個別最適な学びと協働的な学びの充実」や「主体的・対話的で深い学び」など授業改善に関する要望は、極めて重要なことと受け止めます。

4つ目は、22ページの(10)の「その他」になりますが、教職員の資質向上を図る指標の提示、国のガイドラインとの関連性についてと、センターの研修講座は、若い教職員を対象としているという固体化した意識が散見していることに対する意識改革の必要性です。



5つ目に、2の運営に対しての(2)受講定員、受講率についてですが、研修センターでは、第7期事業計画から、受講定員を3か年で教職員総数の8割と定めております。今後も個々の講座の受講率を問うのではなく、前述した受講定員で、受講率を算出し、評価の1つの目安としたいと考えております。

それでは、第19期事業計画(案)の策定状況について1ページにお戻りください。第19期事業計画(案)についてご説明いたします。下線部が変更点ですが、大幅に変更していますので、今期、第18期事業計画を資料1、23、24ページに掲載いたしました。主な変更点についてであります。2の「基本方針」については、(3)の「管内における教育課題や問題点の解消はもとより」を削除しました。これは、今日的な教育課題や動向に対応が問われているからです。(4)では、国のガイドライン等で示されているように、「社会や学校を取り巻く状況変化に対応できる教職員の資質向上を図る」を追加しました。変化の激しい状況における不可欠な要素であると考えました。

3の「事業計画の内容」では、(2)に義務教育学校を追加しました。(5)において、「知識・技能の向上はもとより、豊かな人間性や社会性を身に付けるための内容を積極的に取り入れる」を削除しました。これは、基本方針の(3)の内容と重複しているからです。また、(6)の「社会に開かれた教育課程から、カリキュラム・マネジメント、コミュニティスクールまでの文言を全文削除しました。これは、各学校において一定程度定着が図られたということでもあります。そして、(5)と(6)をまとめて、新たな(5)として、新たに、関連する研修講座に、国のガイドラインで示された教職員の資質向上を図る5つの指標の関連付けを図ること、授業改善に資する「個別最適な学びから主体的・対話的で深い学び」の実現までを追加挿入しました。

次に2ページの「4の事業推進の方法」についてですが、(4)の研修日程において、まず、各講座とも基本は一日とします。但し、課業日における開催講座は半日の開設を可能とします。また、開催日については、1日単位の講座を半日の2回に分けて設定できることとします。では、小中連携をより一層推進するために教科別講座において合同開催ができるとしました。(7)の研修形態ですが、新たに対面集合型を基本とすることを明記し、状況によって、同時双方向型のオンラインの活用を図ることを付け加えました。

5の「開設講座」についてですが、区分の変更は、後ほど説明します。受講定員は、教職員総数と社会教育関係者を合わせ、3か年で8割参加の原則に照らし、40名増の740名としました。

続きまして、第19期研修講座一覧(案)について説明いたしま

す。4 ページをご覧ください。この表で第 18 期との変更点を説明します。第 18 期での「プログラミング教育」は、「ICT の活用」講座に組み入れました。また、「学級経営」、「校内研修」、「よりよい授業づくりのためのカリキュラム・マネジメント」については、他講座との関連性の中で取り扱うこととし、廃止します。第 18 期の講座区分は、「実技講座」、「演習・交流講座」、「特設講座」でしたが、実技講座でも、講義や演習を取り入れているのが現状ですので、第 19 期では、「教科別講座」、「領域別講座」、「特設講座」の 3 区分とし、3 ページの下段に示しているように、研修形態を「講義」「実技」「演習」「協議」という項目で示すこととしました。「教科別講座」では、第 18 期において 3 年サイクルで開設していたしていた講座は、2 年毎に半日日程で実施し、「特別活動」は、廃止した「学級経営」の内容も踏まえて、3 か年に 1 回、1 日日程で実施と考えました。「領域別講座」の「ICT の活用」では、初級・中級に分けて開催し、「新設の講座」として、主に通常学級担任を対象とした、「インクルーシブ教育」を設けました。「特設講座」では、十勝教育研究所との連携で授業改善に係る講座を 2 つ開設します。また、アンケート等の結果を受けて、「今日的な教育課題」関連の講座を研修センターが主催します。第 18 期事業計画では 40 の講座を 3 年間固定してきましたが、第 19 期事業計画では、喫緊の教育課題に応える講座構成とし、全部で 45 講座を開設する案としました。

最後に、今後の取組についてですが、指導員会議や事業推進委員会、来年 1 月頃の主幹課長会議を経て、2 月頃の教育委員会会議で最終的にお諮りしたいと考えております。説明は以上です。

広瀬教育長  
荻原 委員

これから質疑に入ります。

3 ページ、第 19 期の研修講座一覧について、幼児教育を 1 回から 2 回に増やしていただきました。以前の会議で、幼児教育について 1 回しかないのでは、増やしていただけないかとお願ひした経過があり、2 つ枠を設けていただけてありがたく思っています。幼児教育の必要性はあると思いますので、今後もよろしくお願ひします。

広瀬教育長

先ほど第 18 期において、200% を超える講座が 4 か 5 つあったと思いますが、第 19 期において、その講座を増やしたということはありませんか。どのくらい枠をオーバーすることは可能でしょうか。

大場 所長

単年度で見ますと、確かに 200% 超える講座があります。例えば ICT で言えば、「端末を活用」というのは、今、学校では一番ニーズが高いのですが、3 年間のデータを見ると、上がったたり、下がったりという状況です。必ずしも 200% を超えるものが、3 年間ずっと続くという捉えはしておりません。確かに定員は 15 名、20 名なのですけれど、内容によっては、場所を変えて講座開設ができると考えております。今年は、とかちプラザをお借りして、200% 以上の

講座を開設したり、やり方を工夫することによって、ニーズを受け入れることができると考えております。パソコンや調理の関係は、施設的にコロナの関係もあり、応えられない場合もあり、研修センターで対応できる講座ということで考えておりますので、2回目、3回目が可能であれば、位置づけさせていきたいと考えております。

広瀬教育長  
大場 所長

応募が多くて、断ることはないということでもいいですか。

この1年でお断りしたのは、調理に係わる講座のみです、ICTにしても、学校をお借りして、教室を2つ使うなど、人数をさばけるように工夫しております。

広瀬教育長

ありがとうございます。先生方のニーズに対応しているということですね。

広瀬教育長

他になければ、質疑を終結いたします。

その他(2)帯広高等看護学院における個別施設計画(長寿命化)策定に向けた劣化度調査等の実施についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

橋向 部長

お手元に配付させていただきました、資料、帯広高等看護学院における個別施設計画(長寿命化)策定に向けた劣化度調査の実施についてご説明させていただきます。はじめに、施設の現状と課題では、本学院は平成7年の整備以降、27年が経過し、老朽化が進んでおりますことから、令和3年度に、校舎棟・屋体棟の建物、電気・機械設備などの施設点検を実施いたしました。その結果、修繕等を要する箇所が多く確認され、今後の対応として、専門業者による劣化度調査等を実施する必要がある旨、指摘を受けるなど、施設の老朽化等への対応は喫緊の課題となっているものと捉えております。また、施設点検を実施した帯広市都市環境部からの総合的所見は記載のとおりとなっております。

2、今後の対応方向につきましては、施設の現状と課題、点検結果に対する総合的所見を踏まえまして、次のとおり対応するものがあります。①として、詳細な状況把握と必要な対応を図るため専門業者による劣化度調査を実施します。②では、調査結果を踏まえた、修繕箇所、手法、実施年度等の整理とともに、修繕費用の把握を行います。③では、長寿命化に係る起債事業の期間が令和8年度まで延長されたことから、屋上防水など長寿命化に資する工事等については、当該事業債を活用することを基本とし、④では、起債条件となる「個別施設計画」を策定するほか、当該計画との整合を図るため、親計画である公共施設等総合管理計画の一部改訂を想定しております。親計画は、参考資料の2として添付しております。⑤修繕の財源としては、分担金、起債に加え、分担金の平準化を図るため、繰越金の活用を考えております。

3、当面の実施事業等については、令和5年度の実施事業として、

施設劣化度調査の実施・調査結果を踏まえ、令和6年度以降実施の修繕、所要額等の精査を行います。個別施設計画の策定、臨時修繕として、受変電設備の改修を予定しています。また、令和6年度から8年度には、個別施設計画に基づき、優先度の高い修繕、更新箇所について実施する考えであります。

4、今後の進め方・スケジュールにつきましては、概ね下記のとおり、保健主管課長会議、教育委員会会議、副市町村長会議、組合議会議員協議会等への必要な説明を経て、共通認識の下、施設の計画的な修繕、更新作業を進めてまいりたいと考えております。また、参考として、公共施設等適正管理推進事業債の概要等を掲載しています。説明は以上です。

広瀬教育長  
各委員  
広瀬教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結いたします。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事務局  
広瀬教育長

ございません。

事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各委員  
広瀬教育長

ありません。

別になければ、本日予定されておりました案件は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和4年第4回十勝圏複合事務組合教育委員会会議を閉会いたします。